

東北福祉カレッジ

The northeast welfare college

介護福祉士実務者研修学則

Care worker practical business affair person training school regulation

1 開講目的

1. 介護福祉分野における教育機関を設置することは、医療、介護に関する専門的な知識を有する優秀な人材を育成するとともに、当カレッジの設置は人材養成を通して地域で安心して住み続けることができる環境整備に寄与することを目的とする。
2. 通信教育制を導入することは、社会活動と知識、教養の向上ならびに日常の就業体制を支援することにつながり、当カレッジの設置は社会全体の好循環を生む架け橋となることを目的とする。
3. 社会貢献を目指す良質な人材が社会活動を安心して継続するためにも、公的な資格を習得することは、更に安定的な生活水準を確保することにつながり、当カレッジの設置は雇用安定を推進することを目的とする。

2 研修授業の名称及び課程

名 称:東北福祉カレッジ 介護福祉学科 介護福祉士実務者研修養成コース

課 程:介護福祉士実務者研修課程(通信課程)

3 場 所

号	都道府県	教 室	所在地
1	宮城県	仙台第1教室	仙台市宮城野区鉄砲町中3番地4プラザ和光ビル1F
2		仙台第2教室	仙台市小田原 4-2-18
3		仙台第3教室	仙台市太白区茂ヶ崎 3-11-10 1F
4		仙台第4教室	仙台市青葉区小田原 4-2-50-2
5		仙台五橋校	仙台市青葉区五橋 2-8-14
6		多賀城第1教室	多賀城市町前 2-3-16
7		多賀城第2教室	多賀城市町前 2-3-25M&Mビル4階
8		多賀城第3教室	仙台市宮城野区出花 2-70-6
9		気仙沼第1教室	気仙沼市松崎萱 139-1

10		気仙沼第2教室	気仙沼市松崎中瀬 70
11		古川校	大崎市岩出山二ノ構 8 番地
12		名取校	名取市美田園 6-3-5 グランドシリウス 1 号室
13	福島県	福島校	郡山郡喜久田町卸一丁目 117 番地
14		会津校	会津若松市中央二丁目 24 番地 1
15		いわき校	いわき市明治団地 76 番地の 4
16	山形県	山形校	寒河江市寒河江字塩水 6 番 1
17	岩手県	岩手校	盛岡市下太田沢田 23-2
18	青森県	青森校	八戸市長苗代 4 丁目 1-20
19	秋田県	秋田第 1 教室	秋田市桜二丁目 17-23
20		秋田第 2 教室	秋田市八橋新川向 12-9
21	北海道	江別校	江別市 4 条 7 丁目 5 番地の 1
22		北見校	北見市西三輪 4 丁目 720 番地の 1
23		札幌校	札幌市豊平区美園 9 条 5 丁目 3 番 9 号
24		札幌第 2 教室	札幌市北区北 18 条西 7 丁目 20 番地 214
25		旭川校	旭川市東光 8 条 3 丁目 1-1
26	東京都	東京第 1 教室	江戸川区中葛西 5-4-4
27		東京第 2 教室	江戸川区南葛西 6-18-1-607
28		上野校	台東区東上野 2-1-13
29		桐ヶ丘校	北区桐ヶ丘 1 丁目 9 番 3-1 号
30	千葉県	千葉校	千葉市稲森区長沼町 116-1-101
31	滋賀県	滋賀校	彦根市平田町 749-5
32	京都府	京都校	京田辺市草内西垣内 9-1-106

33	三重県	三重校	津市一身田大古曾 1453-3
----	-----	-----	-----------------

4 研修期間

全過程研修期間は1か月～6か月とする。

通信添削開始日から1か月～5か月間を研修期間とする。面接授業は1か月間とする。

5 受講定員

1学級 24名 計 33学級 年間792名

但し、面接授業に関しては開講2週間前までに8名以上の入所希望がない場合開講しないことがある。尚、通信課程に関しては随時開講するものとする。

6 受講資格

1. 国籍を問わず、無資格での受講も認める。
2. 科目の免除を希望している者は期限までに、免除該当資格の資格証明を提出のこと。
3. 選考に至っては書類・面接等で判断とし、当カレッジが適切と認めたもの。

7 組織図

校長:1名

専任教員:1名以上(面接授業 専任教員兼主任教員)

講師:1名以上(医療的ケア専門教員)

事務員:1名以上

8 募集要項

① 募集期間

開講する実施月の約1か月前より開講日2週間までを募集期間とする。

② 募集方法

新聞、インターネット等による募集及び施設などへの案内により開講を告知する。

③ 受講手続の方法

1. 受講申込書を送付または FAX していただく。
2. 申込者に対して受講確認書を送付。受講料振込の案内、開講式の案内を書面にて通知
(8 日以内電話での解約があった場合、申込解除とし、クーリングオフができる。)する。
3. 本人確認のため証明書(免許証、健康保険証の写し、資格証明証)を添付すること。
4. 受講振込完了後にテキスト、課題集、受講証配布し、これをもち受講手続完了とする。

9 授業料、実習費など

① 入所料・実習費 0円

② 授業料(※教材費、課題集、修了証書一式含む)

1. 無資格者:69,990 円(税抜き)
2. 訪問介護職員研修3級資格保持者:69,990 円(税抜き)
3. 介護職員初任者研修資格保持者:69,990 円(税抜き)
4. 訪問介護職員2級資格保持者:69,990 円(税抜き)
5. 訪問介護職員 1 級資格保持者:60,000 円(税抜き)
6. 介護職員基礎研修資格保持者:20,000 円(税抜き)

10 評価及び養成課程・添削指導方法

A 通信課程

1. 添削課題は、開講日初日に配布し、提出締切日を設けて添削指導を行なう。
2. 添削課題は、科目毎に行い、採点、講評、コメントを加えて指導結果を本人に返却する
3. 合格点は7割以上とし、合格点に満たないものは再学習し、再提出(レポート提出)とする。
4. 再提出において最終修了評価時までには自宅学習課題を提出し合格すること。
5. 自宅学習中の質疑応答は、ファックス、メールで受け付けることができる。

B 通学課程(面接授業)

1. 面接授業は科目の全出席の出席が認められるもので、最終日の評価時に100点満点中

70点以上を取得したものが合格となる。

2. 不合格者は補習を行い、再評価を受ける。再評価時、不合格者は未修了となる。

C 医療的ケア

1. 各項目5回以上の実演を行い、5回目以降を評価し成功したものを合格とする。(救急蘇生法は一回以上)評価の実施方法は、厚生労働省通知「喀痰吸引等研修実施要綱」による。
2. 各項目10回を最大とし一項目でも不合格があれば未修了とする。
尚、合格したものであっても、7割以上の出席が認められないものは未修了とする。

【項目内容】喀痰吸引：口腔・鼻腔 各 5 回以上

経管栄養：胃ろう又は腸ろう・経鼻経管栄養

:各 5 回以上/救急蘇生法演習 1 回以上

D 実地研修(実務者研修の医療的ケア講習に基本研修＋実地研修を含める場合)

STEP1:医療的ケア講習 通信 1 か月＋通学 1 日(基本研修)

1. 各項目5回以上の実演を行い、5回目以降を評価し成功したものを合格とする。(救急蘇生法は一回以上)評価の実施方法は、厚生労働省通知「喀痰吸引等研修実施要綱」による。
2. 各項目10回を最大とし一項目でも不合格があれば未修了とする。
尚、合格したものであっても、7割以上の出席が認められないものは未修了とする。

【項目内容】喀痰吸引：口腔・鼻腔 各 5 回以上

経管栄養：胃ろう又は腸ろう・経鼻経管栄養

:各 5 回以上/救急蘇生法演習 1 回以上

STEP2:医療的ケア講習 実地研修含む

1. 累積成功率が70%以上でかつ、最終3回が全て成功した場合。

具体例1: 口腔内吸引を 10 回実施

最終 3 回全てが成功し且つ 10 回のうち 7 回以上成功した場合は合格。

具体例2: 口腔内吸引を 10 回以上実施。

最終 3 回全てが成功したが、成功率が 70%に達していない場合、

70%以上になるまで回数を重ねる。

※例えば 10 回の内 6 回が成功(60%)の場合、11 回～14 回まで全て成功した場合は合格。

2. 実地研修(選択式)の評価項目の回数

実地研修(選択式)を実施する評価項目は異なります。

3 行為の選択では、気管カニューレ内と経鼻経管栄養は実施しません。

5 行為選択の場合	3 行為選択の場合
口腔内吸引 10 回以上	口腔内吸引 10 回以上
鼻腔内吸引 20 回以上	鼻腔内吸引 20 回以上
気管カニューレ内部 20 回以上	胃ろう又は腸ろう 20 回以上
胃ろう又は腸ろう 20 回以上	
経鼻経管栄養 20 回以上	

注意事項

1. 現在、国の方針で人工呼吸器装置をした状態での喀痰吸引ならびに半固形の経管栄養は実地研修(選択式)で行うことはできない。
2. 実地研修修了後、認定特定行為業務従事者登録された従事者が特定行為を実施できるのは施設や在宅のみとされている。現在、国の方針で医療機関での介護職員などの医行為は禁止されている。

11 研修欠席者および補講の取り扱い

1. 面接授業欠席の場合、他クラスに振替することができる。その際は、事前に事務局に申し出ることにする。

2. 万が一振替出席が不可能な場合、個別補講講義を実施する。その際には 1 時間当たり 3000 円を別途徴収する。

12 欠席・早退・遅刻

欠席・遅刻・早退時は必ず事前に連絡をすること。原則、早退・遅刻は認めず欠席扱いとなる。

13 休学・復学・退学

休学・復学・退学をする場合、その旨を記載した書類提出し許可をえなければならない。

14 受講の取り消し

下記に該当する者は退学を言い渡す場合がある。

遅刻、早退、無断欠席を繰り返す場合。

施設の秩序や、研修環境を乱す、又はその恐れがある場合。

故意に物品等を破損または持ち出し等をした場合。

そのほか、受講継続が困難だと判断された場合。

15 修了書の交付

1. すべての通信課程の提出・出席状況、評価試験の 7 割以上の基準点を合格した者に対して、修了証書および携帯用修了証明書を発行する。
2. 修了者の名簿は一元管理し、毎年宮城県に対して修了者実績として報告する。

16 休業日(面接授業)

校長の判断により定められる。(天災ならびに公共機関の遅延が大幅に予想される場合)

17 使用教材

中央法規 介護職員等実務者研修(450 時間研修)テキスト全5巻

18 通信養成を行う地域

宮城県、東京都、福島県、秋田県、滋賀県、山形県、岩手県、北海道、千葉県、青森県、京都府、三重県

19 履修・免除科目

- ① 入学時期:各開講時期に準ずる
- ② 開講期間:毎月(定員に達し次第)
- ③ 履修科目並びに履修・免除科目(別紙)

20 運営法人

法人名	株式会社中川
法人番号	4370001019362
所在地	宮城県仙台市青葉区小田原 4-2-18
代表者名	代表取締役 中川 裕章
連絡先	022-264-1202

21 実務者研修過程、介護Ⅲ過程＋医療ケア研修(実地研修)資格取得の流れ

名称:東北福祉カレッジ 介護福祉学科 介護福祉士実務者研修養成コース

課程:介護福祉士実務者研修課程(通信課程)

A:無資格・初任者研修・基礎研修などの資格をお持ちの方

Step1 通信5か月(履修免除一覧表に準ずる)＋通学【介護Ⅲ課程】6日間

Step2 医療的ケア講習 1日

※喀痰吸引等研修(1号・2号研修)【基本研修】と同等の内容です。

Step3 喀痰吸引等研修【実地研修】1日

Step4 医療的ケア研修修了書を発行します。

「実務者研修修了証明に実地研修で修了証明された喀痰吸引など医療行為の認定が記載されます」

B:介護福祉士の資格をお持ちの方

Step1 医療的ケア講習 通信 1か月

Step2 医療的ケア講習 1日

※喀痰吸引等研修(1号・2号研修)【基本研修】と同等の内容です。

Step3 喀痰吸引等研修【実地研修】1日

Step4 医療的ケア研修修了書を発行します。

「介護福祉士国家資格に実地研修で修了証明された喀痰吸引など医療行為の認定が記載されます」

22 認定特定行為業務従事者登録ならびに喀痰吸引等事業者(特定行為事業者)登録および登録後について

1. 当事業所では、認定特定行為業務従事者登録を申請いたします。

具体的には、施設、在宅の現場で喀痰吸引など医療行為「以下、特定行為」を実施する場合、実地研修で修了証明された喀痰吸引など医療行為の認定が記載された実務者研修修了証明書を、所定様式に従い宮城県長寿社会課在宅支援班へ申請、宮城県の審査後「認定特定行為業務従事者」に登録されます。

2. 施設内または事業所で認定特定行為業務従事者として実施する場合は、勤務または運営する事業者が喀痰吸引等事業者(特定行為事業者)登録していることが必須となります。
3. 認定特定行為業務従事者登録後、指導看護師の指導後に利用者に対して特定行為が可能となります。

23 設立年月日及び発効

1. 本カレッジの設立年月日は2015年10月1日とする。
2. 本学則は2015年10月より実施する。
3. 2021年2月より本改訂版を施行する。
2022年5月より本改訂版を施行する。

(別紙) 履修科目並びに履修免除一覧表(平成 29 年 1 月現在)※---が免除

科 目	無資格	訪問介護 3 級 30 時間免除	初任者研修 130 時間免除	訪問介護 2 級 130 時間免除	訪問介護 1 級 355 時間免除	介護基礎研修 400 時間免除
人間の尊厳と自立	5	---	---	---	---	---
社会の理解 I	5	---	---	---	---	---
社会の理解 II	30	30	30	30	---	---
介護の基本 I	10	10	---	---	---	---
介護の基本 II	20	20	20	---	---	---
コミュニケーション技術	20	20	20	20	---	---
生活支援技術 I	20	---	---	---	---	---
生活支援技術 II	30	30	---	---	---	---
介護過程 I	20	20	---	---	---	---
介護過程 II	25	25	25	25	---	---
介護過程 III (スクーリング)	45	45	45	45	45	---
発達と老化の理解 I	10	10	10	10	---	---
発達と老化の理解 II	20	20	20	20	---	---
認知症の理解 I	10	10	---	10	---	---
認知症の理解 II	20	20	20	20	---	---
障害の理解 I	10	10	---	10	---	---
障害の理解 II	20	20	20	20	---	---
こころとからだのしくみ I	20	20	---	---	---	---
こころとからだのしくみ II	60	60	60	60	---	---
医療的ケア	50	50	50	50	50	50
合計	450	420	320	320	95	50
医療的ケアの演習 各項目定数回以上実 施する。 (7 時間程度)	喀痰吸引 (ア)口腔・・・5 回以上 (イ)鼻腔・・・5 回以上 救急蘇生法演習・・・1 回以上				経管栄養 (ア)胃ろう又は腸ろう・・・5 回以上 (イ)経鼻経管栄養・・・5 回以上	
実地研修	喀痰吸引 (ア) 口腔・・・10 回以上 (イ) 鼻腔・・・20 回以上 気管カニューレ内部・・・20 回以上				経管栄養 (ア)胃ろう又は腸ろう・・・20 回以上 (イ)経鼻経管栄養・・・20 回以上	
協力医療機関	あり					